

# 広報しまんと

SHIMANTO

No.204  
2022

# 4

第1回 四万十市文化複合施設（仮称）  
プレイイベント



第1回四万十市文化複合施設（仮称）  
プレイイベント開催！(P31に関連記事)



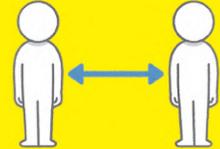


## 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために

新年度となり、新しい職場や進学など、環境が大きく変化する時期です。移動も多く、より一層の感染対策が必要になります。

### 【感染拡大防止のために】

- 人と接するときはマスクを着用しましょう。(ウイルスの吸入量が減少します。)
- 話をする時は1m以上距離をとり、体調が悪い時は外出を控えましょう。
- 普段会わない人と会うと、交流のない他の人から感染を受けることや、交流のない他の人に感染を広げてしまう可能性があるため、より一層の感染対策に努めましょう。
- 手洗い(指先・指の間・手首・手のしわまで)を念入りにしましょう。



- 新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち、重症化しやすい方は、高齢者や基礎疾患(慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患)のある方、一部の妊娠後期の方、肥満の方、喫煙者などです。
- 物の表面に付いたウイルスは時間がたてば壊れます。(物により最大72時間存在すると言われています。)
- 感染者が他人に感染させてしまう期間は、発症2日前から発症後7～10日間程度とされています。現在、新型コロナワクチンの3回目接種を行っています。接種券が届いた方は早めに接種をお願いします。



問い合わせ先 本庁 健康推進課 地域保健係 ☎(34) 1823 FAX(34) 0567  
支所 西土佐保健分室 ☎(52) 1132 FAX(52) 1024



## 新型コロナワクチン小児(5歳～11歳)接種について

新型コロナワクチン接種を希望する5歳～11歳の子どもが接種の対象です。(接種には保護者の同意が必要です。)対象者には、接種券および予診票を送付しています。

使用するワクチンは小児用ファイザーで、1回目接種の3週間後に2回目の接種を行います。12歳以上の方が接種する分量の3分の1を接種することとなります。

保護者の方は、接種券等に同封されている文書を必ずご確認ください。接種を受けるかどうかを判断してください。



### 問い合わせ先

市 健康推進課 ワクチン接種推進室 ☎(34) 8585 FAX(34) 0567



## 4月1日から市の組織機構が一部変わります

限られた財源と人員を効果的に活用するとともに、より効率的・効果的な組織体制の確立を図るよう、令和4年度から組織の一部を改編します。  
※執務室、電話番号、FAX番号に変更はありません。

### 統合 税務課・収納対策課

負担の公平性の確保や財政基盤の強化を目的に未収債権の縮減を加速させるため、公債権・私債権についての統一的な指導を行うよう、平成28年度に収納部門に特化した収納対策課を新設しましたが、債権管理マニュアルの整備等、統一的な取り扱いが行えるようになったことから、課の統合を行います。

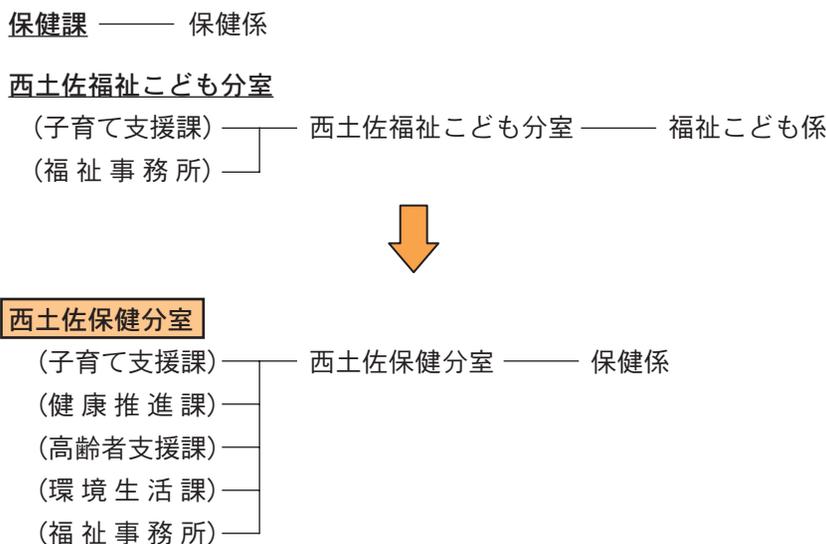


### 再編 選挙管理委員会事務局

より専門的に、より効率的に業務を遂行することを目的とし、選挙管理委員会事務局は、総務課から分離、再編します。

### 再編 保健課

本庁各課等に事務の集約が進んでいる支所保健課は、本庁各課等の分室に再編します。



### 体制強化 まちづくり課

四国横断自動車道の早期延伸に対応するため、まちづくり課内に用地対策室を設置し、各課にまたがる周辺整備事業、用地の取得等を円滑に進めていきます。



問い合わせ先 市総務課 行政管理係 ☎(34) 1804 FAX (34) 5123

防災行政無線が聞こえなかったときは☎34-7800(自動音声にて確認できます。)

# 四万十市議会議員選挙のお知らせ

## 投票日は4月17日(日)です

### 投票できる方

令和4年1月9日までに四万十市に転入届をして、引き続き四万十市に居住している方。平成16(2004)年4月18日までに生まれた方

### 市内転居者の投票所

令和4年4月2日(土)以降に転居の届出をした方は、前の住所の投票所での投票となります。

### 期日前(不在者)投票

1. 投票日に投票所へ行くことができない方は、4月11日(月)から16日(土)まで毎日午前8時30分から午後8時まで、四万十市役所1階101会議室および四万十市西土佐総合支所1階小会議室で投票できます。この場合、宣誓書の提出が必要です。

2. 不在者投票期間に市外に滞在している方は、滞在地の市町村選管で投票できます。市選管に請求を行っていただければ、投票用紙を発送します。

### 郵便による在宅投票制度

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の所持者、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護度5と記載されている方で、市選管より郵便等投票証明書を交付された方は郵便による在宅投票ができます。また、障害の程度等によっては、代理記載人によって代理投票により投票できます。郵便投票を行う方は、4月13日(水)までに、郵便等投票証明書を同封し市選管に投票用紙等の交付を申請してください。

### 特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により外出自粛要請等を受けた方は、療養先の宿泊施設、自宅等から投票ができます。特例郵便等投票を行う場合は、4月13日(水)までに、特例郵便等投票請求書により投票用紙の請求を行う等、事前手続きが必要です。詳細は、市選管までお問い合わせください。

### 代理投票

心身の故障その他の事由により、自ら候補者の氏名を書けない方も投票日に投票所に行けば、代理記載の補助者によって投票できます。

### 投票所入場券(はがき)

1. 投票所入場券を期日前投票所、当日の投票所に持参すると早く手続きができます。

2. 期日前投票をする場合は、投票所入場券の宣誓書に記入し、期日前投票所へお持ちください。選挙当日に投票所で投票する方は、宣誓書の記入は不要です。

3. 名簿に登録されている方であれば、投票所入場券がなくても投票できます。

### 新型コロナウイルス感染症対策

投票に来られる際は、マスクの着用ならびに投票所の入口にアルコール消毒液を設置しますので、入場時に手指の消毒をお願いします。来場者が多数の場合、一時的に入場を制限する場合があります。

投票の際は、投票所入場券に記載されている「投票所」をご確認のうえ、お出掛けください。市政に参加できる貴重な機会ですので、多くの方の投票をお願いします。

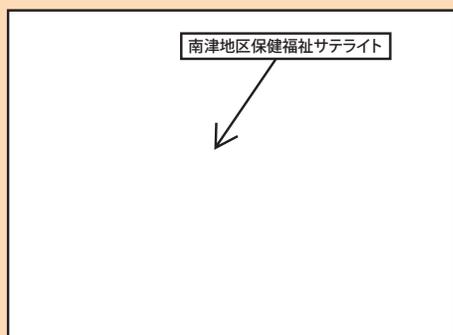
### 請求書等の配布

市選管で配布のほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

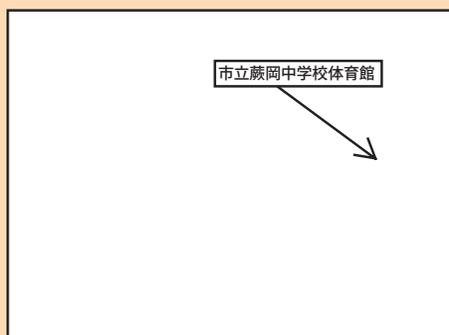
### 請求書等の送付先

〒787-8501  
四万十市中村大橋通4丁目10  
四万十市選挙管理委員会事務局

### \*場所が変更となった投票所\*



第56投票所(南津地区保健福祉サテライト)



第42投票所(市立藤岡中学校体育館)

# 投票所および投票時間一覧表 投票開始は、午前7時から市内全投票所で

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票時間
中 村	第1	中村大橋通1~7丁目、中村百笑町、中村山手通、中村弥生町、中村四万十町、中村羽生小路、中村東下町、中村栄町、中村天神橋、中村一条通1丁目、カツラ山団地、中村岩崎町、夕陽の見える丘団地	四万十市役所	午後6時まで
	第2	右山、右山元町1~3丁目、駅前町、右山五月町、右山天神町、右山白藤園	中村地区建設協同組合会館	
	第3	不破、角崎、不破上町、緑ヶ丘団地	不破地区集会所	
	第4	中村京町1~5丁目、中村一条通2~5丁目、中村東町1~3丁目、中村新町1~5丁目、中村於東町	四万十市多目的 デイケアセンター	
	第5	中村小姓町、中村上小姓町、中村丸の内、中村桜町、中村愛宕町、中村本町1~5丁目、丸の内ハイランド、大用寺	市立文化センター	
東 山	第6	安並、佐岡、秋田、麻生、安並団地、秋森、佐岡団地、佐岡南の風団地	市立東山保育所	
	第7	沢、橋の内、古津賀第1団地、同第2団地、雅ヶ丘団地	古津賀第2団地集会所	
	第8	古津賀、古津賀1~4丁目	市立古津賀ふれあい会館	
下 田	第9	井沢、井沢団地	下田地区井沢防災コミュニティセンター(井沢団地集会所)	
	第10	竹島	竹島地区集会所	
	第11	双海	下田地区双海防災コミュニティセンター(双海地区集会所)	
	第12	平野	平野地区集会所	
	第13	鍋島、馬越	四万十川下流交流センター	
	第14	松ノ山、下田(上・下)、串江	下田地区集会所	
	第15	水戸(東・西)	水戸公民館	
八 束	第16	名鹿	名鹿地区集会所	
	第17	間崎、津蔵淵、初崎	間崎多目的集会施設	
	第18	実崎、深木	実崎地区集会所	
	第19	坂本、山路(上・下)	山路多目的集会所	
具 同	第20	入田(上・下)	入田下地区集会所(楠の木元)	
	第21	出来島、田黒、具同田黒1~3丁目、渡川1~3丁目、渡川、渡川病院、赤松町	市立具同小学校(体育館)	
	第22	中組、西組、馬越、自由ヶ丘、相の沢団地	具同地区集会所	

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票時間
東 中 筋	第23	森沢	森沢集会所	午後6時まで
	第24	荒川、楠島、国見、間	市立東中筋保育所	
	第25	江ノ村、西ノ谷	江ノ村地区集会所	
中 筋	第26	上ノ土居、磯ノ川、生ノ川	磯ノ川地区集会所	
	第27	有岡、九樹、有岡団地、民部	四万十市消防団中筋分団屯所(有岡消防屯所)	
	第28	横瀬	横瀬地区集会所	
大 川 筋	第29	手洗川	手洗川地区集会所	
	第30	田出ノ川、高瀬、楠、川登	市立公民館大川筋分館	
	第31	鶴ノ江	鶴ノ江地区集会所	
	第32	勝間	市立勝間小学校	
	第33	勝間川	勝間川地区集会所	
	第34	久保川	久保川地区集会所	
	第35	三里	三里地区集会所	
後 川	第36	佐田	佐田地区集会所	
	第37	利岡、岩田、若藤(出合を除く)	市立利岡保育所	
	第38	板ノ川、口鴨川、若藤分出合	板ノ川地区集会所	
	第39	中鴨川、奥鴨川	市立公民館鴨川分館	
	第40	田野川乙、敷地	田野川乙集会所	
	第41	田野川甲	田野川甲構造改善センター	
藤 岡	第42	藤、上分、下分、内川	市立藤岡中学校(体育館)	
	第43	伊才原	市立公民館伊才原分館	

◆不明な点は四万十市選挙管理委員会事務局へおたずねください。

本庁 選挙管理委員会事務局 ☎(34)1784 FAX(34)5123  
支所 西土佐住民分室 ☎(52)1112 FAX(52)2124

選挙情報を四万十市公式ホームページに掲載していますのでご利用ください。

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票時間
富 山	第44	下古尾	西富山活性化センター	午後5時まで
	第45	竹屋敷	竹屋敷公会堂	
	第46	上古尾	上古尾地区集会所	
	第47	大西ノ川	大西ノ川地区集会所	
	第48	大用、小西ノ川	富山地区集会所	
	第49	住次郎	住次郎地区集会所	
	第50	片魚	市立片魚小学校	
	第51	常六、大屋敷	常六集会所	
第52	三ツ又	三ツ又地区集会所		
西 土 佐	第53	黒尊、奥屋内上	奥屋内上公会堂	
	第54	奥屋内下	奥屋内下集会所	
	第55	玖木	市立公民館玖木分館	
	第56	口屋内	南津地区保健福祉サテライト	
	第57	中半	中半集会所	
	第58	岩間、茅生	岩間農林産物集出荷所	
	第59	藤ノ川	藤ノ川農林漁家活動促進施設	
	第60	橋	橋集会所	
	第61	津野川	津野川集会所	
	第62	津賀	津賀集会所	
	第63	藪ヶ市、須崎	須崎集会施設	
	第64	大宮下	大宮下集会所	
	第65	大宮中	大宮生活改善センター	
	第66	大宮上	大宮上集会施設	
	第67	下家地、中家地	下家地集会施設	
	第68	方の川、西ヶ方	市立西ヶ方小学校	
第69	下方	下方集会所		
第70	宮地、奈路、館	四万十市西土佐総合支所		
第71	用井	用井集会施設		
第72	長生	長生集会所		
第73	奥半家	半家集会所		
第74	中半家、本村半家、本村	市立本村小学校		
第75	中組	江川流域交流センター		
第76	押谷、権谷	権谷せせらぎ交流館		

※ 部分は、投票所が変更となった箇所です。

# 令和4年度当初予算 総額384億円

## 人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市

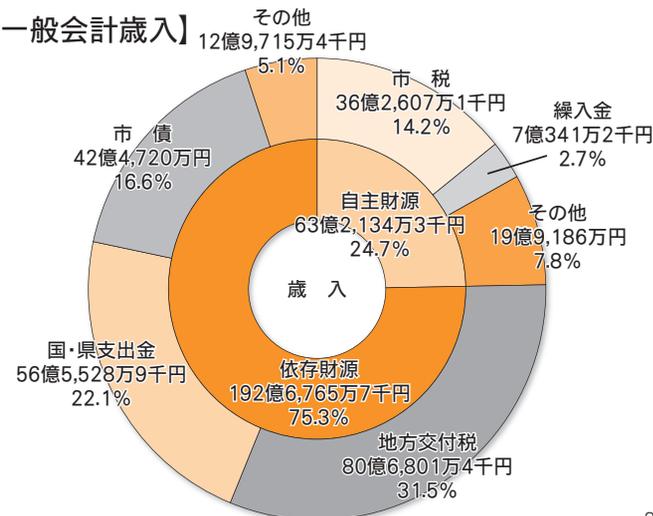
区分	令和4年度 予算額	伸率 (%)
一般会計	255億8,900万円	17.0
特別会計(10会計)	102億9,187万円	△0.8
国民健康保険事業勘定	39億6,477万円	5.7
国民健康保険診療施設勘定	2億9,719万円	△11.4
奥屋内へき地出張診療所	443万円	4.5
後期高齢者医療 と畜場	5億8,321万円	8.3
幡多公設地方卸売市場事業	2億6,343万円	1.2
幡多中央介護認定審査会	618万円	△73.5
介護保険事業勘定	8億2,756万円	△17.7
園芸作物価格安定事業	824万円	1.9
園芸作物価格安定事業	43億861万円	△2.5
園芸作物価格安定事業	2,825万円	0.0
企業会計(3会計)	48億6,791万円	1.2
水道事業	18億3,174万円	17.1
下水道事業	12億849万円	△5.6
病院事業	18億2,768万円	△7.0
合計(各会計間の重複額除く)	383億6,529万円	11.0

**■概要**  
令和4年度当初予算は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策とあわせ、安全・安心な市民生活、市民サービスの確保、地域経済の回復を最優先に、総合計画に掲げる市の将来像の実現に向けて事業を厳選し、予算編成を行いました。

一般会計においては、前年度比17.0%の増額、特別会計では0.8%の減額、企業会計では1.2%の増額となり、各会計間の重複額を除いた合計は11.0%の増額となりました。文化複合施設の整備費がピークを迎えるほか、市道橋梁の長寿命化工事など公共インフラの長寿命化対策の推進に加え、大学誘致推進に伴う施設整備に着手し、地震津波対策を引き続き着実に実行する予算を計上したことにより増加しています。

予算規模は、一般会計で255億8900万円、特別会計(10会計)で102億9187万円、企業会計(3会計)で48億6791万円、各会計間の重複を控除した総額は383億6529万円となります。

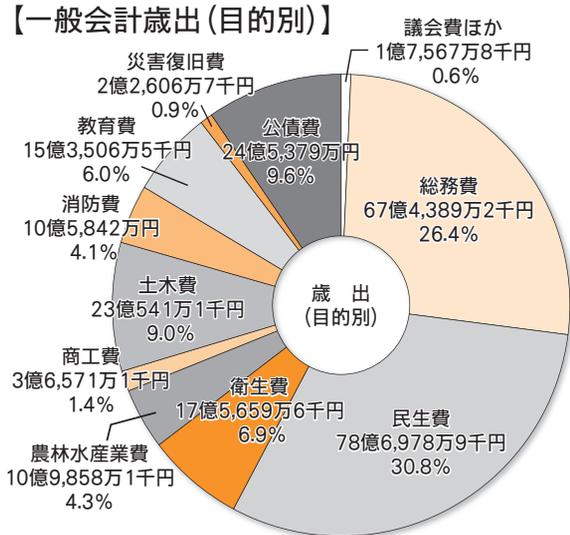
【一般会計歳入】



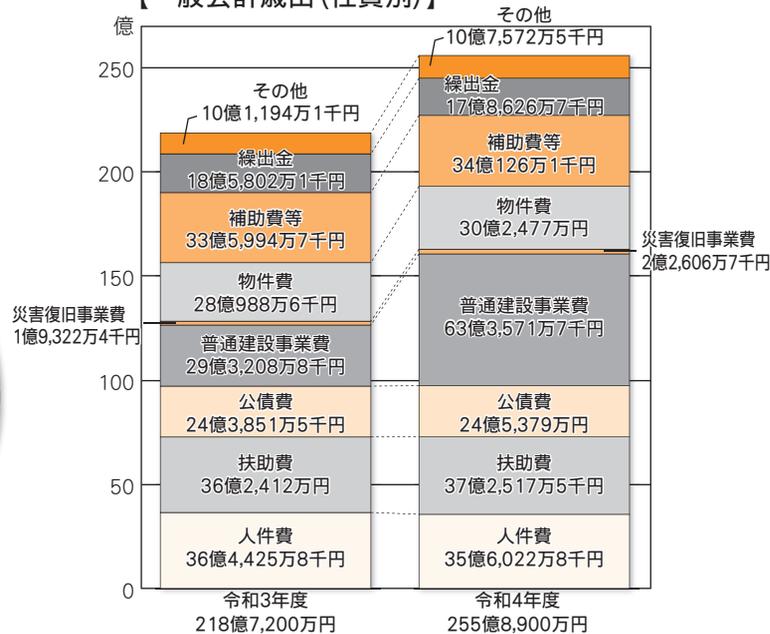
**■一般会計**  
次のグラフは一般会計の歳入歳出予算の状況をまとめたものです。

歳出の性質別では、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計は、前年度比0.3%の増額となっています。普通建設事業費は、文化複合施設整備、道路整備などのインフラ整備、具同保育所移転や大学誘致推進に伴う施設整備によるものが主な要因で前年度比116.1%の大幅な増額となっています。

【一般会計歳出(目的別)】



【一般会計歳出(性質別)】



■主要事業など  
総合計画に掲げる6つの基本目標にかかる事業や感染症対策事業について、主な事業とその予算額を掲載します。  
※新は本年度新規の事業

## 自然と共生した安心で快適な

まちづくり

地震津波対策【2271万円】  
非常用食糧の備蓄、指定避難所の環境整備事業などを行います。

住宅等耐震対策【1億6230万8千円】

住宅の耐震診断・設計・改修補助を行います。また、県の指定する緊急輸送道路等避難路の沿道建築物に対する耐震補助を行います。

相ノ沢川総合内水対策

【1億1486万2千円】

相ノ沢川、楠島川沿川の内水対策として、本年度は楠島排水施設にかかる排水管整備などを行います。

消防ポンプ自動車・小型動力

ポンプ付積載車購入【3519万1千円】

下田分団および大宮分団のそれぞれの車両を更新し、消防体制の充実を図ります。

高規格救急車購入【3824万9千円】

幡多中央消防組合四万十消防署の車両を更新し、安心・安全な救急体制の確保を図ります。

## にぎわいと住みやすさのある

まちづくり

文化複合施設整備推進【35億7356万円】

文化センターと中央公民館、働く婦人の家の機能を集約した施設の整備にあたり、本年度は建設工事を着実に進め、映像・音響などの附帯設備整備に着手します。また、指定管理者を選定し、開館準備に取り組みます。

公共交通の維持【2億1089万8千円】

土佐くろしお鉄道(株)に対する経営助成を

行います。また、路線運行バス運営費補助および車両購入補助、デマンド交通運行などを実施します。

道路整備【11億4987万4千円】

市街地・中山間地域の道路整備を引き続き実施するとともに、橋梁の点検や修繕を含めた防災減災対策にも取り組みます。

都市公園等整備【1121万3千円】

長寿命化計画に基づき、老朽化した都市公園の遊具等の更新を行います。令和3年度3月補正予算に計上した金額とあわせて事業費合計額3131万3千円。

国道441号整備促進対策【926万7千円】

中半・久保川工区のトンネル残土の処理用地を確保し、国道441号の早期改良を図ります。

中山間地域生活支援【4577万1千円】

田出ノ川地区および三里地区が行う水道施設整備に対して補助を行います。

## 地域資源を活かした

産業の力みなぎるまちづくり

産業振興推進総合支援【500万円】

商品の生産段階から販売段階までの取り組みや観光産業の振興に資する取り組みを総合的に支援します。

地域営農支援【1256万1千円】

農業生産能力の向上につなげる集落営農組織等の取り組みに対して補助を行います。

森林経営管理制度【2億3101万7千円】

未整備森林の把握調査のほか森林施策を実施するとともに、担い手育成・確保対策を行います。

新 商店街等店舗兼住宅活用推進

【200万円】

空き店舗となつている店舗兼住宅建物の有効活用を図るため、店舗と住居の分離にかかる費用に対して補助を行います。

## 豊かな心と学びを育むまちづくり

新 大学誘致推進【3億5541万3千円】

(仮称)京都看護大学四万十看護学部設置のための施設整備を図るため、本年度は教室棟整備を行います。令和3年度3月補正予算に計上した金額とあわせて事業費合計額6億8083万3千円。

新 東山小学校改築【4335万2千円】

老朽化が著しい校舎建物等の改築等整備を図るため、本年度は設計業務を行います。

新 ICT活用教育推進【2695万2千円】

GIGAスクール構想による1人1台端末を活用した授業を行っている中、より効果的な活用を図るため、デジタルドリルを導入し、また、オンラインによる遠隔授業を可能にする環境整備を行います。

新 具同体育センター照明LED化

【1118万2千円】

照明が暗い具同体育センターの環境改善を図るため、LED照明に更新します。

## 健やかで笑顔のある支えあいの

まちづくり

具同保育所移転【7944万円】

老朽化が著しい園舎建物の移転整備を図るため、本年度は設計業務や土地造成工事などを行います。

ファミリーサポートセンター【981万円】

ゆとりをもって子育てできる環境を整備し、地域の支え合いによる子育て支援を目的に、依頼会員と援助会員のマッチングなど円滑な援助活動の支援を行います。

新 一時預かり事業【743万8千円】

地域子育て支援センターなかむらで、保育所等を利用していない乳幼児を対象にした一時的な預かり保育事業を開始します。

健康・福祉地域推進事業【2441万7千円】

住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して暮らすことができることを目指し、地域での健康づくりの取り組みを推進するとともに、高齢者等の見守り活動など、地域の連携強化を図ります。

て暮らすことができることを目指し、地域での健康づくりの取り組みを推進するとともに、高齢者等の見守り活動など、地域の連携強化を図ります。

## 協働で築く地域力のあるまちづくり

新 住民票等コンビニ交付【408万4千円】

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑証明をコンビニ等に設置しているマルチコピー機にて取得可能になります。

移住対策【3020万3千円】

人口減少に歯止めをかけるため、移住相談、移住後のフォロー、定住支援などのきめ細かな対応ができるよう引き続き移住対策を推進します。

また、移住希望者へ提供する住宅の改修費用の補助を行います。

地域おこし協力隊【3553万9千円】

中心市街地や農業振興に携わる隊員など合計10名を雇用し、地域の活性化を支援します。

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

新 事業拡大支援事業補助【1900万円】

感染症の影響を受けている市内事業者等が行う業績回復や新事業への取り組みに対して補助を行います。

また、なかにぎわい創出事業補助

【1000万円】

感染症の影響を受けている市内経済の回復を後押しするため、商店街等がにぎわい創出のために実施する事業に対して補助を行います。

クーポン券配布【6660万円】

感染症の影響を受けている市内経済の回復を後押しするため、観光誘客や飲食業などの消費喚起、地域活性化を目的に市内宿泊客が使用できるクーポン券配布事業を行います。

## 令和4年3月市議会定例会

## 市長施政方針

## ―抜粋―(要旨)上

※内容は3月市議会定例会時点のもので本文中、本年度は令和3年度、来年度は令和4年度をさします。

## 所信表明

本年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応に追われた年でした。

現在、高知県では、新型コロナウイルス感染症の変異株の一つであるオミクロン株が、2月に入ってから連日200人を超える感染者が確認されるなど、かつてないスピードで拡大したことにより、2月12日から国による「まん延防止等重点措置」が適用されております。

この厳しい状況の中、感染症対策の最前線に立ち、日夜奮闘されている医療従事者の皆さん、高齢者が安心して暮らせるようご尽力いただいている介護関係者の皆さん、感染拡大防止のためにご協力いただいている市民や事業者の皆さんに心からお礼を申し上げます。

感染防止に有効とされるワクチン接種につきましては、3回目の接種を昨年12月から段階的に進めているところで、

市民の皆さんの生命と生活を守るため、市といたしましても、引き続き、感染症対策に全力を挙げて取り組んでまいります。

これまで経験したことのない困難とも言える状況の中、本市としましても新型コロナウイルス感染症に係る支援策として、国や県の支援事業に加え、より幅広い支援を行うため、子育て世帯への応援給付金や妊婦への特別給付金のほか、事業収入が減少している中小企業者や個人事業主への応援金の給付、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた取り組みへの支援など、様々な施策を講じてきたところでです。

来年度におきましても、長期化する新型コロナウイルス感染症に対応し経済対策や地域活性化、感染拡大防止に向け取り組んでまいります。

主な取り組みといたしまして、観光誘客とともに、地域での消費喚起を図る「四十万市クーポン券事業」の第2弾を実施するほか、観光拠点施設を改修し感染防止対策を進めることで、観光客の皆さんが安心・安全に観光できる受入体制の整備を図ります。

また、将来を見据えた持続可能な事業運営や成長、拡大に取り組む市内事業者の皆さんへの支援として、業績の回復や販路拡大、新商品開発に加え、新分野への展開などを図る事業者を支援する「事業拡大支援事業」や、まちなかに賑わいを取り戻し、笑顔や活気ある四十万市を

目指した取り組みを後押しする「にぎわい創出事業」など引き続き実施してまいります。

今後も、市民の皆さんへの接種に万全を期すとともに、国や県と協力し、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策と社会経済活動の両面を意識しながら引き続き取り組んでまいります。

## 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種である追加接種については、国の方針を踏まえ、昨年12月から医療従事者等、1月から高齢者施設の入所者等に続き、1月24日には在宅の高齢者の接種が市内の医療機関でスタートし、2月5日には市立武道館における集団接種と順次行っているところでです。

65歳以上の高齢者については、事前に行った意向調査で、回答をいただいた方のうち、84%の方が市による接種医療機関、接種日時を希望されており、これにより予約にかかる負担の軽減が図れたものと考えています。

追加接種の実施率は2月28日時点で26.8%程度となっており、県下の平均接種率23.3%をやや上回るペースで進んでいるところでです。

また、3月9日からは、5歳から11歳を対象とする新型コロナウイルスの小児接種を開始します。予約に際しては、

基礎疾患のある小児への接種予約を3月1日より先行受付したうえで、3月4日以降は接種を希望される小児の方すべての予約が可能となります。

今後も接種機会の確保とあわせて、安心して接種できる体制の整備に努めてまいります。

## 地震・津波対策

未曾有の大災害であった東日本大震災を教訓に、本市におきましても、これまでに様々な対策に取り組んでまいりました。

防災対策は、自助、共助、公助をバランスよく、重層的に強化していくことが重要であり、津波避難空間や防災拠点施設などのハード整備を「公助」として進めるとともに、住宅の耐震化、家具の転倒防止対策など、補助金の交付による「自助」の取り組みの後押しにも力を入れてまいりました。また、自主防災組織の活動支援や防災士の育成・強化を推進することによって、「共助」意識の醸成や地域防災力の向上に向けた各地区での体制・連携の強化にも努めてきたところでです。

その中でも、自助による地震対策の大きな柱であります住宅の耐震化については、ここ5年ほどの取り組みの成果としまして、飛躍的にその実施件数を伸ばすことができていると、昨年度までの直近5年間と、それ以前の5年間とで比較す

ると、耐震診断、設計ともに、約4倍の大幅な伸びとなっております。

耐震工事につきましては、国の制度改正によって実施件数が制約された年度があったことから、約2.5倍の伸びに留まっていますが、おおむね順調に件数は伸び続けておりまして、本年度、過去最高の実施件数となる見込みです。

その結果、耐震化率は本年度末時点の見込みで75.8%と順調に推移しています。

今後より強固な公助となるよう市の体制整備、国、県などの防災関係機関との連携強化はもちろんのこと、「自助」「共助」の根幹となります。各家庭、各地域における防災意識の啓発に、一層力を入れて取り組んでまいります。

## 道路網の整備

本市が将来にわたり持続的発展を遂げるため、また、来るべき大災害に備え立ち向かうためにも、その礎となるのは道路を中心とした交通軸であり、今後もその機能を極限まで高め、最大限の効果を発揮させるための取り組みが必要不可欠です。

まず、四国横断自動車道についてですが、2月25日、国土交通省から、宿毛内海道路の宿毛新港〜一本松間について、来年度の新規事業の候補箇所として、新規事業採択時評価の手続きに着手することが発表されました。

新規事業化に向けては、同省での審議などを含め、またいくつかの手続きを経なければなりません。非常に大きな一歩であると考えています。

今後四国8の字ネットワークをしっかりとつないで次世代に残すことができるよう、未事業化区間の解消に全力で取り組んでまいります。

次に、事業化されている区間についてですが、「窪川佐賀道路」で四万中央ICに通じる「平串トンネル」及び黒潮佐賀ICへと通じる「不破原トンネル」の掘削に本格着工するなど、本線工事が着々と進んでおり、「佐賀大方道路」については、伊与木川大橋の橋台、橋脚の一部が完成するなど、本線工事用道路の整備と合わせ、主要構造物の整備も進めていただいているところです。

そして「大方四万十道路」ですが、地質調査、道路設計に引き続き本年度からは橋梁設計にも着手していただいています。なお、四万十IC周辺の地籍調査事業につきましても、来年度成果認証を経た後、登記手続きを行う準備が整っており、今後は、地元調整や用地取得に向けた取り組みが本格化してまいります。

こうした情勢を受け来年度からは、まちづくり課にあります用地・国土調査係を用地対策室に格上げし、四国横断自動車道の整備促進を全面的にバックアップしてまいります。

次に、国道441号についてです。昨年より本格着工しています。中半工

区の内屋内バイパストンネル掘削が、1月末時点で約200m完了したとお聞きしております。また、来年度の久保川工区からの掘削着手に向け、発注の準備が進められており、トンネル全体の本格着工がよいよ見えてきました。

さらに、中半バイパスにおきましても、引き続き用地買収や橋梁設計などを進めていただけるとのことで、念願である全線開通に向けて着実に前進しています。

一方、この国道441号については、台風や豪雨などで後川地区をはじめとする供用区間の一部が度々冠水しています。

現在、県では岩田川の堤防改修が進められていますが、この堤防天端に国道を付け替えることができれば、一定区間の冠水が解消されることとなります。

このため、本年早々「岩田川の堤防改修整備促進」と合わせ「改修堤防の天端を国道化」していただくよう県に要望を行ったところです。この結果、県からは河川・国道の一体整備が図られるよう調整を進めて行くと、前向きな回答をいただきました。

これが実現しますと、地域の治水対策は大きく前進し、地域を結ぶ連携軸の防災機能強化にも大きく寄与することから、市としても、地元調整や円滑な用地確保など、県と連携し事業推進に取り組んでまいります。

次に、市道の整備についてですが、高度経済成長期に集中的に整備された橋

梁などの社会インフラが、近い将来一挙に老朽化してまいります。

本市においては、現在約560の道路橋を有しており、現時点では更新の目安となる50年に到達する割合は約16%に留まっていますが、10年後には約60%、20年後には約90%に達するなど、急速に老朽化が進んでいきます。

このように老朽化が進行する状況下にあっても、道路構造物の信頼性を確保することが重要であり、そのためには、構造物の延命化を図りつつ、トータルコストを抑制するなど戦略的な道路管理の推進が必要となります。

これまで本市では、「沈下橋」の老朽対策を優先的に進めてきましたが、一定目的が立ってきたこともあり、今後は、一般橋梁の本格的なメンテナンスへと舵を切るとともに、事業推進の加速化を図り、道路の安全・安心を守ることで、良好なインフラを次世代へと継承するよう努めてまいります。

## 治水事業

近年、全国各地で毎年のように甚大な豪雨災害が多発しております。本市でもいつ起こってもおかしくない豪雨災害に備え、今後は、国、県、市で連携して、強力に「流域治水」を推進し、水害から市民の安心、安全が確保されるよう、引き続き治水安全度の向上に努めてまいります。

まず、堤防整備におきましては、来年度から、井沢地区で悲願でありました堤防の断面不足の解消に向けた整備に着工する予定となっております。あわせて県でも、堤防天端を利用した歩道整備に向け調整が図られているところです。また、初崎地区で進める高潮堤防整備については、令和5年度完成に向けて県道の堤防乗越し部などに着手するとお聞きしています。

さらに、百笑と具同地区における堤防を粘り強い構造とする工事では、台風期までに百笑地区の完成を予定しており、これと併せ、県による道路の2車線化に向けた交差点協議が進められるなど、新たな交通軸の形成に向け進展が図られています。具同地区においても、本年度に続き、上流の入田地区へ向かって着々と整備が進められてまいります。

次に、具同・楠島地区の相ノ沢川総合内水対策事業についてですが、国では本年度内に樋門本体を完成させ、放水路との接続部の発注に向け準備が進められており、県の放水路整備についても、楠島川からの流入部と、樋門本体接続部の工事の契約手続きが進められ、堤内側の土木工事に一定の目途がたつてまいります。

本市でも本年度、排水機場における主な機械設備の設置が完了しており、来年度は、これら機械類の制御に必要な盤類の設置を行います。これにより残るは、場内整備と堤防乗越し排水管の整備と

なりますが、これらの実施時期について、国及び県と調整を行っており、一連の施設が一刻も早く完成するよう鋭意取り組みを行っているところです。

また、本事業に関連して、国が新たに公募した次世代型の小型排水ポンプ設備の実証実験に応募いたしました。応募の内容としましては、現在の楠島排水機場横に国で開発中の小型排水ポンプを設置していただくもので、更なる治水安全度の強化のためにも、本市の提案書が評価され、選定されることを心待ちにしているところです。

さらに、国、県、市が連携し進める入田地区内水対策事業につきましても、本年1月に起工式を行いスタートが切られています。現在は、計画の柱である国による排水樋門の新設が進められており、県でも来年度の導水路発注に向けた取り組みが行われています。順調に事業が進むと令和6年度からの効果発現となることから、市におきましても、施設の整備効果を将来にわたって維持させるため、ソフト対策にしっかりと取り組んでまいります。

続いて、具同地区の四万十川キャンプ場周辺を中心に、河川空間の整備を行う「かわまちづくり」ですが、現在、計画策定に向け住民及び民間事業者等からなる協議会設立の準備を進めているところです。

来年度からは、まず協議会を設立し、「かわ」の持つ景観や観光基盤などの資

源を踏まえ、「四万十川かわまちづくり計画」を策定のうえ、国の「かわまちづくり」支援制度を有効に活用し、魅力ある新たな「かわ」の創造を目指し事業を前進させてまいります。

## 自動運転モビリティ実証実験

昨年度、市街地で実施した実証実験について、結果の報告と併せ、課題の整理や今後の方針を協議するため、2月に四万十市自動運転モビリティ実証協議会を開催いたしました。

今回の実証実験では、自動運転に対する市民の受容性や信頼性は、かなり高まっていると感じることができました。しかしながら、本市が市街地で目指す地域公共交通システムへの導入では、信号制御や路上駐車などで手動介入を余儀なくされる等の課題もあり、協議会の中でも、「実用化には自動運転技術の更なる向上が待たれる」とされたところ

です。とはいえ、国内では実証実験が進んでいる中で、本市の更なる発展を考えると、こうした時代の変容に立ち遅れることが無いようチャレンジしていくことが重要であると考えます。

このため次の展開として、比較的交通量の少ない西土佐地域において、地域の振興や予土線の利用促進を目的とした

実証実験を行うこととし、2月15日には国・県・市やJR四国等で「西土佐地域自動運転モビリティ実証実験企画会議」を設立し、江川崎駅を拠点として、本年夏頃に実施することいたしました。

今後ともトロッコ列車や四万十川といった様々な観光素材と、自動運転という未来技術を組み合せ、新たな地域の魅力を全国に発信するとともに、近い将来、自動運転技術が活用できる地域づくりに向け、取り組みを進めてまいります。

## 観光振興

本市は、四万十川を代表する豊かな自然や景観を体験、体感する観光のため、繁忙期と閑散期がはっきりしており、観光入込客数の拡大には、閑散期の対策が課題です。

このため閑散期の解消を目指して、地域の観光資源、フィールドを活かした滞在型・通年型観光の推進を図っております。あわせてウイズコロナ、アフターコロナ、そして社会経済活動の再開を見据えて、観光誘客と観光による経済波及効果を最大限活かす取り組みを進めてまいります。

まず、食の魅力を生かした観光地づくり、四万十の食文化の磨き上げと発信についてです。

3月5日には、「第2回ONSEN・ガストロノミーウォーキングin四万十

市」を開催します。本市ならではの食、歴史・文化、そして四万十川の景観を楽しむ、体感していただく、新しい旅のスタイルの提案であり、本市のPR、観光誘客につながるものと考えています。

また、しまんとリバーベキュープロジェクトは、来年度がプロジェクト最終年となりますが、これまで取り組んできた人材育成や地域産品を使った商品開発のほか、受入体制の強化、充実を図り、バーベキューを切り口にした、新たな食文化の発信や、商品開発により、観光誘客による観光需要の回復に加えて、農林水産業の振興と地域の活性化につなげたいと考えています。

次に、観光商品のセールスや情報発信の強化についてです。  
これまでの2年間、コロナにより旅行セールス活動は困難な状況にあります。観光需要の拡大、活性化を図るために、動く誘客を意識して積極的に営業活動に取り組んでまいります。あわせて感染防止対策を十分に講じ、安心、安全を第一に開催するイベントなどの旬の情報をSNS等で継続的に発信し、誘客につなげます。

また、ANA総合研究所より派遣をいただいている地域活性化企業人事業では、女子職員プロジェクトチームによる地域の魅力発掘とインスタグラムによる発信のほか、ANAグループのネットワークやリソースを活用した情報発信に努め、現在、ANAグループのご協力

のもと、新たに航空教室の開催に向け、企画をしている段階です。

## 商工振興

まず、中心市街地や商店街の魅力、賑わいづくりについては、四万十市中心商店街活性化協議会を中心に、商店街マップの製作や店舗紹介サービス、商店街広報誌の定期発行、「Shimanto Terraceはれのぼ」の公園スペースを活用したイベント開催などに取り組んでいます。

加えて、令和2年10月から商店街活性化をミッションとして配置した地域おこし協力隊の活動として、協議会と連携し店舗PR動画の作成や発信、先進地視察の企画など精力的に取り組むことで、市街地への回遊の促進や賑わいと元気の創出、市街地での消費の回復と活性化を図っています。

また、チャレンジショップ事業や空き店舗改修補助に加えて、来年度から新たに、県と連携した商店街等店舗兼住宅活用推進事業を行います。これは、店舗と住宅が一体となっている建物の入り口や共有スペースの分離等の改修を支援するもので、空き店舗の解消、活用につなげ、商店街機能の維持、活性化を図るものでございます。

次に、外国人労働者等を対象とした日本語サロンの開設についてです。本年度

は、高知県国際交流協会から講師を派遣していただき、日本語ボランティア養成講座を実施し、市内外の約30人の方に受講いただきました。

本年4月には日本語サロンを開設し、月2回の開催を予定しております。今後、外国人労働者等の増加が見込まれる中、工作上、不自由のない日本語の習得に加えて、地域で安心して生活していくために必要な日本語を身につけられるように支援してまいります。

## 文化複合施設整備

昨年8月から本格的に着手した建設工事は、杭工事が完了し、現在、基礎躯体工事及び地上躯体工事を施工しているところです。工事は、おおむね予定どおり進捗しており、現在、本体工事に合わせ周辺市道の整備も行っていきます。周辺住民の皆さんにはご迷惑、ご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

文化複合施設は、天井や大ホールの舞台等に四万十市産ヒノキ材を使用する計画で、2月からは、その木材加工業務にとりかかっており、四万十市らしさや木の良さが感じられる施設となることを目指し、業務を進めています。

一方、施設開館に向けた管理運営面での取り組みとしましては、市民説明会や市民ワークショップ、整備検討委員会等

でいただいたご意見を参考にしながら、使用料や開館時間、休館日等を規定する施設の設置及び管理に関する条例案をまとめました。この条例案につきましては、施設の正式名称を「四万十市総合文化センター」とし、今議会に関連議案をお願いしています。

本年度は、プレ事業や市民参加組織等についても検討を進め、ワークショップなどで多くのご意見をいただいておりますので、今後はこれらご意見を踏まえ、実施に向け取り組んでまいります。

## 水道施設整備

基幹管路の地震対策としまして、現在、布設後40年以上経過した主要な配水管路の耐震管への布設替えを百笑水源から下田地区へ向け順次行っており、来年度は竹島などで、整備を進めてまいります。

また、地震対策の新規事業としまして、百笑水源にあります布設後50年以上経過した水管橋及び送水管の更新工事の実施設計に着手し、工事を令和5年度から着手できるように関係機関との協議に取り組んでいくこととしています。

その他、具同地区での水源整備は、本年度水源地へ2本の井戸の設置を行っており、来年度から管理棟の建築工事に着手し、その後老朽化した送水管の更新を順次進めます。また、江川崎地区での

水道施設更新は、本年度から配水池への管理道整備を行っているところで、来年度は浄水施設整備を進めることとしており、これら施設整備をしっかりと行っていくことにより、安全安心な水道水の供給に努めてまいります。

## 下水道施設ストックマネジメント事業

四万十市公共下水道事業は、昭和50年度に事業着手し、下水処理場、雨水排水ポンプ場などの施設整備を進めてきましたが、40年以上が経過し多くの機器や設備が老朽化しているため、修繕工事などにより施設の維持を行っているところです。しかしながら、施設の老朽化は年々進行し、修繕費用も増加している状態であり、このままでは安定した汚水処理や、豪雨時の市街地浸水対策に支障をきたすことも考えられます。

下水道施設の老朽化対策として、施設の状態を調査、把握し、将来にわたるような維持管理、更新を行うかを検討することで、事業費の平準化とライフサイクルコストの最小化につなげるストックマネジメント事業を導入しており、計画を立て当該事業に取り組みることにより、交付金と起債を活用した効率的な修繕工事の実施が可能となります。

昨年度から2か年をかけ策定した「四万十市公共下水道ストックマネジメント

計画」に基づき、来年度からは四万十市が管理する5つの公共下水道施設の中心から、まず中央下水道管理センターの機械及び電気設備の更新工事の実施設計に着手する予定です。

ストックマネジメント計画については定期的に見直しを行い、下水道事業の持続と公共用水域の水質保全並びに市街地浸水被害の予防に向けて、全ての施設の機能保全に努めてまいります。

## 農業振興

まず、農地整備事業につきましては、実施中の入田、三里、利岡の3地区とも面整備がほぼ完了し、補完工事や換地業務を含め、来年度には事業計画が全て完了する見込みとなっております。

また、新たに着手する候補地について、地元や高知県をはじめとした関係機関と連携しながら事業実施に向け、現在協議・検討を進めているところです。

次に、「人・農地プランの実質化」につきまして、昨年度から本年度にかけて中村・西土佐地域合わせて13地区を対象に座談会を開催し、地域の現状と将来の課題を関係者で共有するとともに、農地利用を担う中心経営体への農地の集約化など、今後の将来像を確認しました。

今後は、これらを取りまとめて公表したうえで、農地利用の最適化を推進しながら、地域農業の維持・発展のため各種

の支援等を行ってまいります。

わさびの栽培実証実験につきましては、昨年度から2作目をスタートしているところですが、来年度には収穫が可能となる品種もございます。1作目の課題を踏まえた栽培管理を行ったうえで、品質向上を図り、出来栄も確認しながら今後の方向性を検討してまいります。

## 森林経営管理制度

本市におきましては、森林環境譲与税を活用し令和元年度から森林所有者の意向調査や林況調査等を行い、集積計画を立て森林の適正な経営管理を進めているところです。

こうした業務は森林を有する自治体において共通の事項が多くあることから、本年4月に幡多6市町村で広域的な組織の立ち上げを計画しており、共同で業務を進めることにより、業務の効率化や負担軽減につながり安定的に制度を推進していくことが期待されます。

地球環境やSDGsの観点から木材利用の機運が高まる中、森林資源の適切な管理や林業の成長産業化のため、森林経営管理制度を着実に実行してまいります。

## 市長日誌

2月15日～3月14日

- 2月15日 西土佐自動運転モビリティ実証実験企画会議(WEB)
- 四万十市行政手続オンライン化推進本部会議
- 21日 幡多広域市町村圏事務組合 議定会定例会
- 幡多地域アクションプランフォローアップ会議
- 26日 四万十市観光開き
- 28日 中筋中学校生徒による休校舎利活用についての提案発表(WEB)
- 3月2日 3月市議会定例会 開会(～18日)
- 12日 八束中学校閉校記念式典
- 東中筋中学校休校記念式典
- 13日 四万十川国際音楽祭2021 ジュニア弦楽アンサンブル講座 おさらい発表会・修了式

## 安並運動公園テニスコートがリニューアルオープンします!

昨年7月から改修工事を進めていました安並運動公園テニスコートが、4月6日(水)よりリニューアルオープンします。リニューアル後のテニスコートは、洪水対策のためかさ上げを行い、従来のハードコート5面から砂入人工芝6面コートに拡張しています。

リニューアルにあたり、下記のとおり落成式およびテニスコートの無料開放を行います。新しくなったテニスコートをぜひご利用ください。

### オープン記念式典等

**開催日** 4月5日(火)

**開催場所** 安並運動公園テニスコート場

・10時～12時 落成式

・13時～16時 テニスコート無料開放

※無料開放希望者は必ず会場で受付をしてください。(使用時間は1組当たり1時間以内)

**一般開放** 4月6日(水)から

**料金** これまでと同じ



完成間近のテニスコート

**問い合わせ先** 市生涯学習課 スポーツ振興係 ☎(34)2071

## 4月から住民票の写し等のコンビニ交付サービスが始まります

マイナンバーカードを持っていれば、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機(キオスク端末)で住民票の写し等が取得できるようになります。開庁日に市役所に行くことができない方などは、ぜひご利用ください。



**取得できる証明書** 住民票の写し、印鑑登録証明書 **利用料金** 350円

**利用可能時間** 6時30分から23時まで

※土・日・祝日も利用可能。ただし、システムメンテナンス日を除く。

**持参物** 利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が搭載されたマイナンバーカード

利用者証明用電子証明書の暗証番号を忘れたときは、暗証番号の再設定が必要です。また、3回続けて暗証番号を間違えるとロックがかかります。再設定やロックの解除は、本人がマイナンバーカードを持って市民・人権課へお越しください。

【受付:市役所開庁日の8時30分～17時15分(12時～13時を除く。)]

※取得方法等の詳細は、下記URLもしくはQRコードよりご確認ください。

<https://www.lg-waps.go.jp/01-01.html>

**問い合わせ先** 市市民・人権課 市民係 ☎(34)1113 FAX(34)3302



## 第17回四万十市スポーツ賞表彰式

各種スポーツ大会において優秀な成績をおさめた個人や団体、スポーツ普及振興に顕著な功績をあげた方を表彰する第17回四万十市スポーツ賞の表彰式を、3月6日に社会福祉センターで開催しました。受賞者を代表して、第74回四国高等学校陸上競技対校選手権大会女子やり投で優勝した濱村柚香さんから謝辞が述べられました。



### 優秀賞(個人)

氏名	種目	所属等
沖 尚生	陸上	竹島小学校 中村JAC
崎村 隼斗	陸上	中村南小学校 中村JAC
西内 創	陸上	竹島小学校 中村JAC
沖本 翔夢	陸上	中村南小学校 中村JAC
川波 颯介	陸上	具同小学校 中村JAC
金子 飛鳥	陸上	具同小学校 中村JAC
宮崎 月杜	陸上	具同小学校 中村JAC
沖 周生	陸上	竹島小学校 中村JAC
新改 聡惇	陸上	中村南小学校 中村JAC
沖田 莉奈	陸上	東山小学校 中村JAC
西内 尊	陸上	竹島小学校 中村JAC
有光 菜穂子	陸上	中村南小学校 中村JAC
竹内 陸斗	陸上	後川中学校
白木 ひなの	陸上	山田高等学校
岸本 遼太郎	陸上	高知農業高等学校
山岡 令於	陸上	中村高等学校
濱村 柚香	陸上	幡多農業高等学校
武山 玲奈	陸上	IPU・環太平洋大学
久松 大海	陸上	高知県庁
渡辺 瑛大	卓球	東中筋小学校 花卓親交会
佐田 ゆり空	カヌー	明德義塾高等学校
福島 里穂	カヌー	中村高等学校西土佐分校
黒岩 優奈	柔道	具同小学校 四万十道館
佐井 洸太	柔道	県立中村中学校
荒谷 紗桜	柔道	市立中村中学校
宗崎 優斗	柔道	県立中村中学校
伊尾 庵利	水泳	中村南小学校 ISC
伊尾 琳花	水泳	中村南小学校 ISC

### 功労賞(個人)

氏名	種目	所属等
林 政博	柔道	四万十道館

### 特別栄誉賞(個人)

氏名	種目	所属等
小松 沙季	カヌー	(株)電通デジタル

### 優秀賞(団体)

団体名	代表者・主将	人数
相撲道場中村	浜田 美汰	11名
西土佐中学校女子卓球部	毛利 楓美	9名
東中筋中学校女子ソフトテニス部	小田 真綾	5名
中村高等学校女子ソフトテニス部	西尾 知奈美	12名



## 「しまんとにほんごサロン」を開設します！

### 【しまんとにほんごサロンとは？】

市内や周辺地域にお住まいの外国人住民の皆さんが暮らしやすい地域をつくることを目的とした、公的な無料の日本語学習サロンです。サロンでは、養成講座を受講した日本人ボランティアが、1対1のサロン形式で外国人住民の学習をサポートします。

季節の行事や交流会なども開催し、外国人住民が地域社会の一員として積極的に参加できるように「地域住民同士がつながる場」の提供を目指します。

### ○サロンは、5月から月2回、平日の夜に開催予定です。

(サロン開始前に、(公財)高知県国際交流協会主催の事前交流会を実施予定)

※日程などの詳細は、今後、広報や市公式ホームページ等でお知らせします。

### ◆ボランティア養成講座を終えて～受講者の声を聞きました！～



日本語を教えるという視点で取り組んでみて、改めて日本語を覚えることがどれだけ難しいか感じました。サロンでは、講座で習ったことを活かし、外国人の方の立場に立ったコミュニケーションを大切に、活動に取り組みたいと思います。新たなコミュニティに参加できることに今からワクワクしています！（市内在住 40代男性）



問い合わせ先 市観光商工課 商工・雇用対策係 ☎(34) 1126 FAX(34) 2525

## 「よさこい衣装デザインコンテスト」の授賞式が行われました

2月26日、市内の中高生を対象にした「よさこい衣装デザインコンテスト」の授賞式が行われ、12点の応募から最優秀賞に選ばれた県立中村高校1年の青木舞桜さん、優秀賞の県立中村中学校2年の有友七海さん、審査員特別賞の市立後川中学校1年の田辺岬さんらが出席しました。

このコンテストは、新型コロナウイルスの影響を受けた子どもたちが夢と希望を持てるよう、中村商工会議所青年部が企画したものです。

最優秀賞の青木さんの衣装は、市の花である「藤」をテーマにデザインされており、衣装が市役所1階ロビーでお披露目されると、青木さんはうれしそうな表情を見せていました。

展示された衣装を見た来庁者は、「華やかで素敵。デザイン力がすごい」と話されていました。



## 四万十川清流保全基金への寄付をいただきました

四万十川清流保全基金は、四万十川の清流保全と河川環境の向上を総合的に推進するための財源とすることを目的にした基金です。四万十川の清流、景観、生態系の保全、自然に負荷を与えない振興策や人と川とのかかわりの文化を引き継いでいくために必要な取り組みを行っています。この一年間に、次の皆さまから寄付をいただきました。

### ◆四万十の日実行委員会さま

募金箱に寄付された募金

### ◆四万十D&Hさま

「四万十川船上結婚式」参加挙式費用の一部

### ◆四万十川リバーサイドフルウォーク実行委員会さま

「四万十川リバーサイドフルウォーク」参加料の一部

### ◆(株)サニーマートさま、(株)ウイルさま、マックスバリュ西日本(株)さま

マイバッグ運動およびレジ袋有料化等の取り組みによるレジ袋削減経費の一部

### ◆オケラアドベンチャーズさま

四万十川清流保全活動費用の一部

### ◆高知県農業協同組合さま

四万十川に優しい手法で生産した「四万十農法米」の販売額の一部

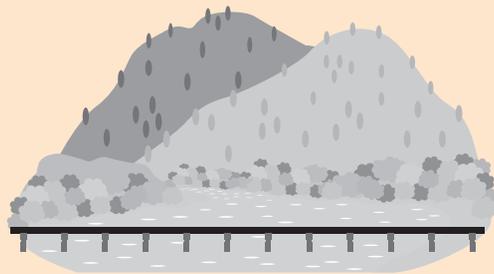
### ◆県立中村高等学校さま

サニーマート四万十店さまとの合同チャリティ企画により集まった寄付

### ◆レジ袋削減推進会議

レジ袋削減協力店に寄付された募金

いただいた寄付金は、四万十川の清流保全対策のため大切に活用させていただきます。



## 『地域共助型福祉避難所』の協定を締結しました

2月4日、(福)高知県知的障害者育成会が運営する「多機能事業所「アオ」(中村一条通4丁目5-23)」と地域共助型福祉避難所の協定を締結しました。この協定により、市内の協定締結施設は8施設となりました。

福祉避難所の運営には、近隣地区にもご協力いただくことから、高知県知的障害者育成会、中村一条通2～5丁目・中村於東町地区、四万十市の3者による協定となっています。

今後は、災害時に福祉避難所の円滑な運営が実現できるように、地区の方々にも参加いただき運営訓練等を行っていく予定です。

市では、災害に強いまちづくりを目指して、引き続き新たな福祉避難所の確保に努めていきます。



左から中村一条通2～5丁目・中村於東町地区区長、高知県知的障害者育成会理事長、市長

## 四万十川のために今できること

vol.2

現在の四万十川は、昔と比べると透明度が悪化しており、河川環境を改善するための取り組みが求められています。その要因の一つが、水田から流出する濁水です。今回は、環境に配慮した方法で栽培されている「しまんと農法米」についてご紹介します。

### ◎「しまんと農法米」の主な特徴

#### ①浅水代かき

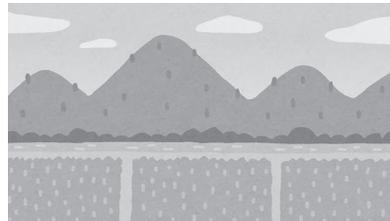
代かきの際に田に張る水量を通常より減らし、耕すスピードも通常より遅くして、川に濁水が流れないようにしています。

#### ②農薬5割減栽培(高知県慣行農法比)

高知県で一般的に行われている高知県慣行農法に比べて、農薬の成分数を5割以下に減らし、かつ、川に流れた時に水生生物に害がない農薬を使用しています。

### ◎「しまんと農法米」の生産実績(2021年)

生産量74,760kg、面積19.65ha、栽培農家数15農家  
※売り上げの一部は四万十川清流保全基金に寄付されています。



### ◎米生産者の皆さまへ

四万十川の環境を守るため、水田の代かきや田植えの際は「しまんと農法米」の栽培方法も参考にするなど、四万十川の保全にご協力をお願いします。

#### この記事の問い合わせ先

農林水産課 林業水産係 ☎(34) 1118 FAX(34) 0478

#### しまんと農法米についての問い合わせ先

農林水産課 農業振興係 ☎(34) 1117 FAX(34) 0478

## 止水板配布のお知らせ

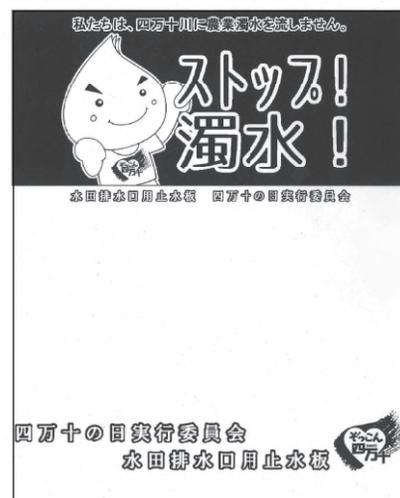
春の代かきや田植えによって流れ出る濁水は、河川の生態系や景観へ悪影響を及ぼします。重要文化的景観である四万十川を守るには、濁水の流出を防ぐ取り組みが必要です。

四万十の日実行委員会では、農業を営む皆さんを対象に止水板を配布していますので、希望する方は下記までご連絡ください。

#### 問い合わせ先

四万十の日実行委員会事務局 (農) 環境生活課内)

☎(34) 6126 FAX(34) 7466



止水板

4月1日から

## 子ども家庭総合支援拠点を設置します

18歳までの子どもがいるご家庭や妊産婦等を対象に、子どもの養育や家庭生活でのさまざまな困りごとについて、関係機関との連携を図りながら、相談対応や訪問等による継続的なサポートを行う「子ども家庭総合支援拠点」を、福祉事務所に設置します。



教育・医療・福祉・司法などの関係機関

連携・調整



子ども家庭総合支援拠点  
(福祉事務所)

子育て、病気  
生活困窮、障害  
不登校、虐待  
家庭内暴力  
etc...

「子ども家庭総合支援拠点」には、児童相談に関する相談員が常駐し、幅広く子どもの養育や家庭相談に関する相談を受けとめます。

子育てについての困りごとや悩みごとがある方は、まずはお気軽にご相談ください。

### 子ども家庭総合支援拠点

**相談窓口** 市福祉事務所 家庭児童相談室内(市役所本庁1階)

☎(35)5255 ✉fukusi@city.shimanto.lg.jp

**開所日時** 月曜日～金曜日の8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く。)

## ふるさと納税返礼品「電子感謝券」の加盟店募集

市では、ふるさと納税により寄附をしていただいた市外在住の方に、感謝の気持ちを込めて地場産品や「電子感謝券」を返礼品としてお贈りしています。

「電子感謝券」とは、ふるさと納税をされた市外の方が市内の加盟店で使用できる電子ポイントのことで、より多くの店舗で使用できるよう随時加盟店を募集しています。

登録には諸条件がありますが、インターネット環境やスマートフォンがあれば決済ができ、経費は基本発生しません。飲食店や宿泊施設など、返礼品の発送が難しい事業者でも参加いただけます。

より多くの事業者に加盟いただくことで、利便性が向上し「電子感謝券」利用者の増加につながります。また、店舗に観光客を呼び込むきっかけにもなりますので、皆さまの応募をお待ちしています。

返礼品(地場産品)の協賛事業者も随時募集しています。市で生産・加工された商品のほか、宿泊・観光サービス等、市へお越しただいで利用するようなサービスでも結構です。魅力ある商品等を全国へアピールする機会にもなりますので、下記までお気軽にお問い合わせください。

**問い合わせ先** 市企画広報課 産業振興室 ☎(34)1145

(一社)四万十市観光協会 ☎(34)8555



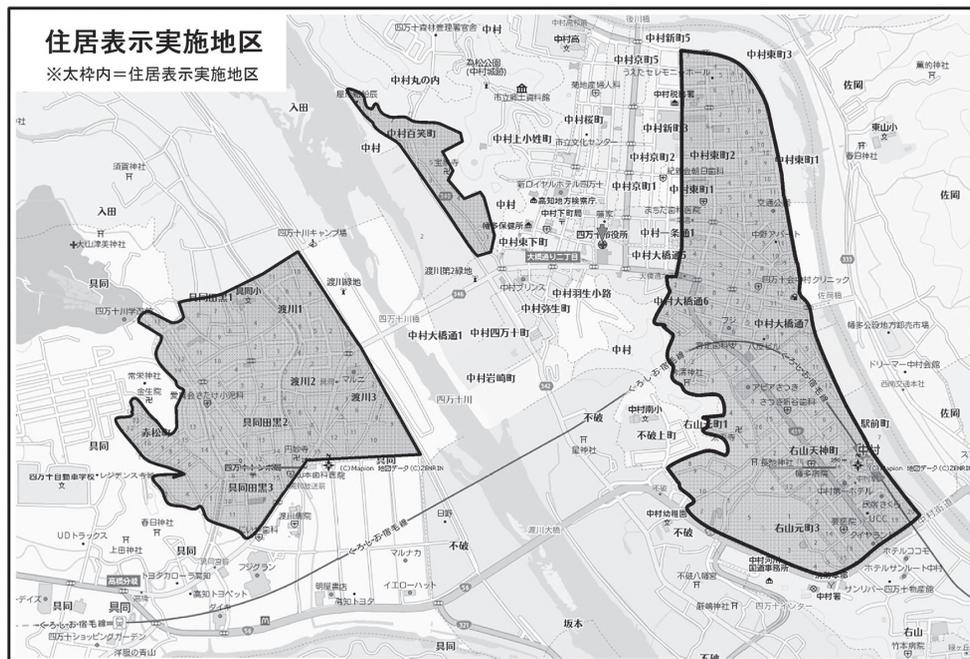
## 住居表示制度について

住居表示とは、番地(地番)による住所の表示では混乱が生じる区域で、住所を分かりやすくするために設けられた制度です。下記の住居表示地区において、建物を新築する方や増改築で主要な出入口が変わる方は、まちづくり課へ届出が必要です。

### 住居表示地区

中村大橋通6～7丁目、中村一条通3～5丁目、中村東町1～3丁目、中村百笑町、右山五月町、右山天神町、右山元町1～3丁目、駅前町、渡川1～3丁目、具同田黒1～3丁目、赤松町

【住居表示地区の住所の例】四万十市〇〇△丁目(町名) 〇番(街区符号) 〇号(住居番号)



### 届出に必要な書類

- ・建築物新築届(窓口で配布) ・付近見取図(建物の場所が分かる地図)
- ・配置図等の建物形状と主要な出入口が分かる寸法入りの図面

※その他の地区は届出不要です。地番をそのまま住所として使用してください。

問い合わせ先 市まちづくり課 計画係 ☎(34)8150 FAX(34)0381

## 土地・家屋等帳簿の縦覧のお知らせ

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿をご覧ください。

- 場所 本庁 税務課 資産税係 支所 西土佐住民分室
- 期間 4月1日(金)～5月31日(火) ※土・日・祝日を除く。
- 縦覧できる方 土地・家屋の固定資産税納税者、委任状持参者、納税管理人 ※手数料無料

問い合わせ先 本庁 税務課 資産税係 ☎(35)4428 FAX(34)8180  
支所 西土佐住民分室 ☎(52)1112 FAX(52)2124

## 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について

### ■令和4年度分の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料が「仮徴収」されます

「仮徴収」とは、国民健康保険税は世帯主、後期高齢者医療保険料は被保険者本人が受給する4月・6月・8月の年金から、前々年中の所得を元に仮に算定された国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を、あらかじめ天引きすることにより納付する制度です。

#### 国民健康保険税の仮徴収の対象世帯

国保加入者全員が4月1日時点で65歳以上75歳未満であり、次の4項目すべてに該当する場合(世帯主が国保に加入していない世帯は除く。)

- ①世帯主が年額18万円以上の年金の受給者
- ②世帯主が介護保険料の特別徴収(年金天引き)対象者
- ③世帯主の国保税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えない
- ④口座振替への納付方法変更申し出をしていない

#### 後期高齢者医療保険料の仮徴収の対象者

次の3項目すべてに該当する被保険者

- ①介護保険料の特別徴収(年金天引き)対象者
- ②年金が年額18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超えない
- ③口座振替への納付方法変更申し出をしていない

※上記に当てはまらない方でも、状況により年金天引きとなる場合があります。

### ■新たに令和4年度分より仮徴収となる方へ

前々年中の所得を元に仮に算定された年税額または年間保険料の6分の1を、1回あたりの額として仮徴収します。国民健康保険税は3月下旬に仮徴収額決定通知書を送付します。後期高齢者医療保険料は4月上旬に送付します。

### ■すでに年金天引きされている方へ

原則、令和4年2月に年金天引きした金額と同額を、1回あたりの額として仮徴収します。

国民健康保険税および後期高齢者医療保険料は毎年7月に決定するので、決定した年額から4月、6月、8月の仮徴収額を差し引いた残りの金額を、10月・12月・翌年2月の3回に分けて年金天引き(本徴収)します。

4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
前年度2月と同額(仮徴収)			(年額-仮徴収額)÷3(本徴収)		

### ■「年金天引き」と「口座振替」を選択できます

年金天引きを中止して口座振替での納付を希望する方は、別途申請が必要です。

### ■納め忘れはありませんか？

未納のある方には督促状や催告書が送付されています。納め忘れのある方は、至急納付をお願いします。

#### 国民健康保険税の問い合わせ先

本庁 税務課 市民税係

☎ (34) 1112 FAX (34) 8180

#### 後期高齢者医療保険料の問い合わせ先

本庁 市民・人権課 国保係

☎ (34) 1114 FAX (34) 0567

#### 支所の問い合わせ先(共通)

支所 西土佐住民分室

☎ (52) 1112 FAX (52) 2124

## 傷病手当金の支給における適用期間の延長

傷病手当金の支給における適用期間が次のとおり延長となりました。

### ■延長後の適用期間

令和2年1月1日から令和4年6月30日の間で、療養のため働くことができない期間

#### 問い合わせ先

本庁 市民・人権課 国保係

☎ (34) 1114 FAX (34) 0567

支所 西土佐住民分室

☎ (52) 1112 FAX (52) 2124

## 令和4年春の農作業 安全確認運動

近年、農業就業人口が減少する一方で、農作業事故による死亡者数は約50年間横ばいとなっています。

そのため、田んぼの春作業が多くなるこの時期に、全国一斉に春の農作業安全確認運動が実施されます。「慣れた作業だから」と安全確認を怠らず、正しく農機を使うことで事故を防ぎましょう。

■期間 5月31日(火)まで

■重点推進テーマ

しめよう！シートベルト

乗用型トラクターからの転落・転倒による死亡事故が多発しています。シートベルトを装着することで、リスクを大幅に低減できます。農作業をする人やその家族・地域の皆さんで、農作業の安全をしっかり確認しましょう。

・古い機種でも追加でシートベルトが装備できることがあります。  
・農作業時にはヘルメットや防塵メガネを着用しましょう。

問い合わせ先

☎ 農林水産課 農業振興係

☎ (34)1117

☎ 産業建設課 産業振興係

☎ (52)1113

## 子育て支援団体活動 促進補助金

地域社会全体で子育て家庭を見守る機運を高め、子育てしやすいまちづくりの推進を目的に、次のとおり補助を行います。

■対象団体

次の①②の両方に該当する団体

①市を拠点に年間通して子育て支援活動を行う団体

②団体構成員の半数以上が四万十市民である団体

※営利目的、宗教および政治活動目的、暴力団等の反社会的活動統制下の団体は対象外

■対象事業

①子どもの健やかな成長を支える事業

②親子の交流の場の提供

③子育てに関する相談の場の提供

④子育て中の親の子育て力の向上のための事業

⑤支援を必要とする子どもおよび家庭を支援する事業

⑥地域の子育て力の向上のための事業

⑦子育て関連情報の提供および子育て支援に関する啓発活動

※団体構成員のみが対象の事業、四万十市民が主たる対象でない事業は対象外

■補助金額 1団体 年額70万円以内

■提出書類

利用申込書、団体情報書、収支予算書

※市公式ホームページ、左記窓口にて配布

■申込期限 4月12日(火)

問い合わせ・申込先

☎ 子育て支援課 企画係

☎ (34)9007

☎ (34)9003



「広報しまんと」  
スマートフォンで  
配信中!



## 猫の苦情が増えています

無責任なエサやりは、飼い主のいない猫の数を増加させるだけでなく、フン尿等で周辺住民の迷惑になることがあります。

エサやりをする場合は、責任をもって繁殖制限(不妊・去勢手術)やフン尿等の始末をしてください。



☎ 環境生活課 ☎ 幡多福祉保健所

## 幡多広域消費生活センター便り

### ～未成年者が法定代理人の同意を得ずに結んだ契約は取り消せます～

未成年者は成年と比べ社会経験が少なく、取引の知識や判断能力が未熟なため、契約が不利益とならないよう法律で保護されています。未成年者の法定代理人（親権者等）の同意がない契約は、未成年者取消権によって契約を取り消すことができます。

#### 【16歳Aさんの事例】

スマートフォンで980円のニキビ用クリームを買ったが、2週間後に同じ商品が届いた。販売業者に連絡したところ、「定期購入なので、2回目からは4,980円で5回受け取らないと解約できない」と言われた。

⇒親の同意がなかったため、使用中の商品を含め返品し、全額返金となりました。



### 4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

#### 18～19歳も法律上大人として扱われ、未成年者取消権はなくなります。

※成年年齢の引き下げ後は、より一層、若者の消費者被害の拡大が懸念されます。トラブルにあわないために、契約に関するさまざまなルールを知ったうえで、その契約が必要かどうかをよく検討しましょう。困ったときは、消費生活センターに相談してください。

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座（無料）による啓発活動を実施しています。

## 幡多広域消費生活センター

＜相談受付＞月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く。）9:00～12:00 / 13:00～17:00

☎(34)8805 FAX(34)8809 消費者ホットライン ☎188

〒787-0012 四万十市右山五月町8番13号（アピアさつき 2階駐車場西側）

## ねんきんだより

### ご存じですか？「学生納付特例制度」

20歳以上の方は、国民年金に加入しなければなりません。学生で本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

### 「所得のめやす」

128万円＋（扶養親族等の数×38万円）

### 学生納付特例制度対象者

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する学生等

### 承認期間

4月もしくは20歳の誕生日の前日から翌年3月まで

※次の年度も在学予定の場合、4月初旬に再申請の用紙が日本年金機構から送付されます。引き続き学生納付特例制度を希望する場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。

◎日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp>

### 問い合わせ・申請先

幡多年金事務所 ☎(34)1616

市民・人権課 市民係 ☎(34)1113

西土佐住民分室 ☎(52)1112



防犯  
メモ

●県下特殊詐欺被害状況(令和3年中)

被害認知件数31件(前年比△7件) 被害金額約4,285万円(前年比約△7,057万円)  
【主な被害】預貯金詐欺(4件・約330万円) 架空料金請求詐欺(14件・約2,191万円)  
融資保証金詐欺(6件・約676万円) 還付金詐欺(5件・約689万円)  
現在は、高齢者だけでなく若年層の方も被害に遭われています。

●中村署管内(四万十市・黒潮町)の窃盗犯発生状況(令和3年中)

窃盗犯認知件数95件 ※うち78件が四万十市で発生  
○短時間の外出でも鍵をかける習慣をつけ、就寝時には必ず鍵をかけましょう。  
○車両を離れる時は必ず鍵をかけ、車内等に現金や貴重品を残さないようにしましょう。

問い合わせ先

中村地区地域安全協会(中村警察署内) ☎(34)0110  
警察相談電話 #9110(携帯電話からも可)

3年度の市税の  
納め忘れはありませんか。  
今一度お確かめください。

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

募集

第18回 四万十市文化祭  
参加団体募集

9月から12月を中心に市立文化センターや休校中の田野川小学校体育館などを会場として文化祭を開催します。次のとおり参加団体を募集します。

▼募集部門

舞台芸術・展示・音楽・映画・文芸・茶道・郷土芸能・講演

▼申請期間【厳守】

4月1日(金)～5月31日(火)

※申請書は、生涯学習課で配布のほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

▼主催 四万十市文化祭執行委員会

問い合わせ先

市生涯学習課 社会教育振興係  
(古津賀4丁目41番地)  
☎(34)73312



四万十市婚活サポーター  
募集中!

市では、出会いを求める方々のサポートを、ボランティアでお手伝いをしていただける方を募集しています。多くの皆さまのご協力をお願いします。

▼活動内容

結婚に関する相談・助言、お引き合わせ等

▼登録期間

登録した日から2年間(更新あり)

▼登録対象者

・市内在住の20歳以上の方

・職業として結婚相談や結婚紹介を行っている方

・市が定める規則等を遵守できる方  
※詳細は市公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ・申込先

市子育て支援課 企画係  
☎(34)9007



幸徳秋水研究会

教室・講座

▼日時 毎月第2日曜日13時30分  
▼場所 市立文化センター1階小会議室

4月・6月

5月 市立文化センター小会議室

6月

社会福祉センター2階小会議室

▼当面のテーマ

4月10日

「私と幸徳秋水と高知県」堂端

5月8日 「未定」

6月12日 「未定」

問い合わせ先

幸徳秋水顕彰する会 広井健二  
☎080-5682-7303



高知県の情報  
ポータルサイト



催し

高知城歴史博物館催し

開館5周年記念企画展  
土佐のやきもの 尾戸焼

土佐の伝統的特産品「尾戸焼」。土佐藩の産業振興の一環として始まり、現在も高い評価を受ける作品と、その370年の歴史にせまります。

▼開催期間 5月30日(月)まで

▼時間

9時～18時(日曜のみ8時～18時)  
※展示室への入室は閉館30分前まで

▼観覧料 700円(常設展含む)

※高校生以下、県内65歳以上の方は無料



問い合わせ先

高知城歴史博物館

☎088(871)1600

https://www.kochi-johaku.jp/

スポーツ

いきいきクラブ 健康教室

楽しい運動で、若々しい「身体」と「心」の維持を目的とした教室です。

▼日程

5月9日(月)～令和5年3月13日(月)  
毎週月曜日(祝日を除く)。  
13時30分～15時30分

※8月・1月は休み。初日に班分けを行います、隔週での参加となります。

▼場所

市民スポーツセンター アリーナ

▼対象 市内在住者(初めての方歓迎)

▼内容 健康体操、ダンス、レクリエーションゲーム等の健康教室

▼定員 先着80名

※定員に達しない場合は、年度途中も申込を受け付けます。(見学可)

▼参加料 無料

※スポーツ安全保険料を、4月27日(水)までに納入してください。

▼申込期間 4月7日(木)～27日(水)

▼申込方法 電話・窓口

※ケガや事故については、スポーツ安全保険の範囲内で対応します。

※開催方法を変更する場合があります。

問い合わせ・申込先

市生涯学習課 スポーツ振興係

☎(34)2071

8時30分～17時15分(土・日を除く)

健康・福祉

子育て応援SNSを開設しています!



子育て応援 Instagram



子育て応援 Facebook

イベントの予定など、子育てに役立つ情報を発信していますので、ぜひチェックしてください。



子育てひろば「とことこ」

「とことこ」は、子育て中のママたちが運営する、屋内型の公園です。必ず保護者同伴でお越しください。

▼対象年齢 0歳～

▼開所時間 9時～19時

▼場所 アピアさつき1階

※新型コロナウイルスの感染状況により閉所する場合があります。最新情報はインスタグラムでお知らせします。



問い合わせ先

カドルファミリー代表 伊與田紗希  
☎090-9249-9878

問い合わせは公式LINEから↓



イベント情報はInstagramで↓



ママ&チルドレン

広い体育館で遊んだり、お母さんどうしでお友だちをつくらしませんか?

- ▶日時 4月13日(水)、27日(水)  
10時～11時30分
- ▶場所 具同体育センター
- ▶参加費 無料

問い合わせ先

市子育て支援課 企画係 ☎(34)9007



こんにちは

# 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です!

子育ては、なにかとストレスがたまりがちなもの。家に閉じこもりがちになったり、育児に自信がもてなくなったりしていませんか。四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”は、子育て真最中のお母さんやお父さん、ご家族の子育てを支援するための施設です。親同士、子ども同士が親しみ、触れ合う小さな出会いの場としてご利用ください。



## 子育て支援センターはこんな活動を行っています



### 利用できる方

市内在住で保育所や幼稚園に通っていない就学前の乳幼児とその保護者・家族、妊婦さん  
※令和4年4月2日時点で満4歳以上のお子さんはフリーデーをご利用ください。

### ○親子ふれあい活動

◇ぽっぽ 9:30~11:30

対象:令和4年4月2日時点で満1歳~満3歳の子ども  
内容:簡単な製作やリズム遊び、園庭遊びなど

◇びよちゃんクラブ 9:30~11:30

対象:妊婦さんと令和4年4月2日時点で0歳の子ども  
内容:おもちゃ遊びや親子のふれあい遊び

### ○フリーデー

- ・活動を行っていない日の午前中(9:30~11:30)
- ・月曜日~金曜日午後(13:30~16:30)

○ぽっぽの広場 毎月1回程度 10:00~11:30

講師を招き、子育てに役に立つ情報をお届けします。初めての方やぽっぽの広場のみの利用者も大歓迎です。

### ◎子育て相談(電話相談・来所相談・オンライン相談)

・月曜日~金曜日 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについての悩みなど、気軽にご相談ください。

#### ・4月から相談体制が充実化!

原則、いつでも対応します。(活動がある日もOK)

お子さんが保育所等に入所した方の相談にも対応します。

オンラインでの相談対応も可能となりました。

### ○周辺地図



・駐車場は児童館駐車場を含め2か所あります。



## 親子ふれあい活動

### ◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

#### はじめましてよろしくね

1年間仲良く過ごすお友だちとの顔合わせです。

時 4月14日(木) 9:30~11:30

#### ぽっぽで遊ぼう

自己紹介をして、お部屋やお庭で一緒に遊びましょう!

時 4月21日(木) 9:30~11:30

### ◆0歳児・妊婦対象(びよちゃんクラブ)

#### はじめましてよろしくね

1年間仲良く過ごすお友だちとの顔合わせです。

時 4月15日(金) 9:30~11:30

#### ぽっぽで遊ぼう

自己紹介をしてお母さん同士も交流を深めましょう!

時 4月22日(金) 9:30~11:30

#### ※お願い※

参加を希望する方は、事前にご連絡ください。駐車スペースが少ないので、お近くの方は徒歩または自転車での利用をお願いします。



## その他の活動

### ◆ぽっぽの広場(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

市の管理栄養士さんが食についてのお話をしてくれます。

時 4月28日(木) 9:30~11:30

4月1日(金)~13日(水)までは準備期間とさせていただきます、園庭のみ開放します。



### 問い合わせ先

## 四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

しまんとファミリーサポートセンターは、子育てをお手伝いしてほしい方(依頼会員)とお手伝いできる方(援助会員)をつなぎ、地域で安心して子育てができるようお手伝いしています。

利用には、会員登録が必要です。お問い合わせをお待ちしています。



☆Topics☆

4月より産後ケア世帯(産後1年以内の家庭)も利用助成の対象となります。

お兄ちゃん、お姉ちゃんのご利用も半額となりますので、ぜひご活用ください！(月齢6か月から利用可)

問い合わせ先

しまんとファミリーサポートセンター

☎(34)8310 9時~18時(水、日、祝日、年末年始除く。)

✉ famisapo40010@rainbow.plala.or.jp



ホームページ



Instagram



1年に1度は健診を  
~健康は自分で~

保健カレンダー



健診・検診  
教室・学習会  
献血

月日	時間		事業名	該当地区	場所
4月	8日(金)	個別通知	☒ 胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	東中筋・中筋地区	地区巡回
	13日(水)	個別通知	☒ 3か月児・7か月児健診		文化センター
		12:30~14:30	🔴 献血		四国電力(株)中村営業所
	16:15~17:45	四万十看護学院			
	14日(木)	9:00~12:00	🔴 献血		高知県幡多総合庁舎
		14:00~15:45		幡多土木事務所	
	15日(金)	個別通知	☒ 胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	下田地区	地区巡回
	20日(水)	個別通知	☒ 胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	具同地区	地区巡回
	21日(木)	13:00~	☒ 乳幼児健診	西土佐地域	西土佐保健センター
	25日(月)	13:15~14:30	📖 ママタッチ教室・離乳食・歯科・助産師相談		子育て支援センターぼっぼ
	26日(火)	個別通知	☒ 1歳9か月児健診		文化センター
	27日(水)	個別通知	☒ 7か月児・10か月児健診		文化センター
個別通知		☒ 胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	西土佐地域	地区巡回	
28日(木)	個別通知	☒ 3歳児健診		文化センター	
5月	3日(火)	11:30~16:30	🔴 献血		フジグラン四万十
	4日(水)	9:00~12:30, 13:45~15:45	🔴 献血		フジグラン四万十

※新型コロナウイルス感染症の状況によって変更となる場合は、市公式ホームページ等で周知します。

問い合わせ先 本庁 健康推進課 ☎(34)1115・☎(34)1823 西土佐保健分室 ☎(52)1132

「高齢者が住み慣れた地域で、すこやかで、安心して暮らせるまち」を目指して、次の在宅サービスを行っています。お気軽にお問い合わせください。

#### 高齢者防火用具購入費補助事業 ※事前申請が必要

65歳以上の高齢者世帯に対し、火災から身の安全を守るための防火用具購入費の一部を補助します。

**要件** 市民税非課税世帯であり、かつ、市内に住所を有し、そこに居住していること

**補助上限額** 電磁調理器(IHクッキングヒーター)20,000円、火災警報器9,000円、消火器5,000円

#### あんしんコール事業

65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの二人世帯で、どちらか一方または双方に装置の必要性が認められる場合に、緊急通報装置をお貸しします。24時間体制で緊急通報システムに接続し、急病や火災等の緊急時に対応します。(機器の利用には固定電話が必要)

#### 訪問理美容サービス事業

理容所や美容所に行くことが困難な方の居宅に、理美容師が訪問します。

**要件** 在宅で、要介護3～5の認定を受けた方や身体障害の程度が2級以上の方

**支援** 理美容師の訪問にかかる費用(年間3回まで無料) ※理美容料金は利用者の負担

#### 高齢者はつらつデイサービス事業

65歳以上の要介護認定を受けていない方を対象に、四万十市多目的デイ・ケアセンター「一条の里」へ送迎車による通所の方法で集まり、健康チェック、創作活動、介護予防体操などを行います。

**利用者負担額** 800円/回(給食サービス費、創作活動材料費)

**申込先** 四万十市多目的デイ・ケアセンター「一条の里」 ☎(34)3636

#### 高知県長寿手帳の発行

65歳以上の方に、県立や市町村立の施設等で入場料免除や割引等の特典が受けられる「高知県長寿手帳」をお渡ししています。発行を希望する方は、保険証など年齢確認ができるものを下記までご持参ください。

#### 問い合わせ先

☎ 高年齢者支援課 高齢者福祉係 ☎(34)8066 ✉ kourei@city.shimanto.lg.jp

☎ 西土佐保健分室 ☎(52)1132 ✉ n-hoken@city.shimanto.lg.jp



### 子宮頸がん予防接種

積極的勧奨を差し控えていた子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス感染症)予防接種については、令和3年11月の厚生労働省からの通知を受け、令和4年度より個別通知を再開します。

#### ▼令和4年度の対象者

小学校6年生から高校1年生(16歳相当)になる女性(平成18年4月2日～平成23年4月1日生)

※個別通知は、中学校1年生から高校1年生に対して行います。

※これまで積極的勧奨を受けられなかった平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの方についても、順次個別通知を行います。

▼接種回数 3回  
※ワクチンは2種類あり、同じ種類を通常6か月かけて3回接種します。



厚生労働省  
ホームページ

#### 問い合わせ先

☎ 健康推進課 地域保健係  
(34)18223  
☎ 西土佐保健分室  
(52)1132



## 高齢者肺炎球菌感染症の予防接種について

▶令和4年度対象者 市内在住の、下記の①または②に該当する方

※過去に高齢者肺炎球菌感染症(23価)の予防接種を受けたことがある場合は対象外

①	令和4年度に下記の年齢となる方(※令和4年度のみ対象) ・65歳(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生) ・70歳(昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生) ・75歳(昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生) ・80歳(昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生) ・85歳(昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生) ・90歳(昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生) ・95歳(昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生) ・100歳(大正11年4月2日～大正12年4月1日生)
②	接種時に60歳から65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能で身障1級程度の障害をお持ちの方

▶接種期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ▶接種料金 2,000円

※生活保護受給者は、事前に申請し、自己負担金免除証明書を医療機関に提出した場合は無料。自己負担金免除証明書は、下記にて発行します。(本人以外が申請する場合は委任状が必要)

※接種期間を過ぎた場合の接種費用は全額自己負担(6,000円～8,000円程度)

▶接種方法 県内の受託医療機関での個別接種(予診票が必要)

※①の65歳に達する方には予診票を送付します。

※①の70歳以上の対象者で過去に高齢者肺炎球菌感染症(23価)の予防接種を受けたことがない方および②の対象者で接種を希望する方は、下記までご連絡ください。

問い合わせ先 ☎健康推進課 地域保健係 ☎(34) 1823 ☎西土佐保健分室 ☎(52) 1132

### 介護予防シニア 温水トレーニング教室

水中運動により筋肉を鍛え、柔軟性を維持・向上させるとともに、日常生活に運動を取り入れることを目的とした高齢者対象の教室です。体力に自信がない方でも無理なく楽しめます。

#### ▼日程

5月～9月 12時15分～13時15分  
(受付11時30分)

#### ▼コース/定員

・毎週月曜コース(全15回)/40名  
 ・毎週金曜コース(全15回)/40名

※申込者多数の場合は、初めて参加する方、全日程参加できる方を優先

#### ▼場所 市立温水プール(安並)

#### ▼対象者

市内に住所を有し、居住している65歳以上の方

#### ▼運動内容

水中ストレッチ、アクアビクス等  
 ※教室の実施前後に体力・体組成測定  
 および毎回健康チェックを実施

※スイミングキャップ着用必須

※持病のある方は事前にかかりつけ医師に確認してください。

#### ▼参加料

1500円(プール入場料無料)

▼申込期間 4月1日(金)～20日(水)

#### 問い合わせ・申込先

(公財)四万十市スポーツ協会事務局  
 ☎(34) 2071

### あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術費助成

市民の健康保持と福祉の増進を図るため、保険適用外のあるあん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅうの施術費の助成を行っています。

#### ▼対象者

市内に住民票のある満70歳以上の方、身体障害者手帳(1級または2級)を有する方

#### ▼助成額・利用回数

施術1回につき、施術料金の半額  
 ※上限1千円、百円未満切り捨て

※事前に市が発行する施術券が必要です。年度内12回以内で、指定の施術所での利用が対象です。

※令和3年度分の施術券は、令和4年4月1日以降使用できません。

#### ▼申請方法 窓口

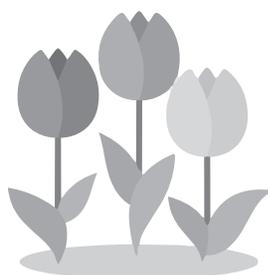
※本人以外が申請する場合は委任状が必要です。

▼申請時に必要なもの

本人確認書類(免許証・保険証等)

#### 問い合わせ・申請先

☎健康推進課 健康増進係  
 ☎(34) 1115  
 ☎西土佐保健分室  
 ☎(52) 1132



# 図書館だより

令和4年

4  
April

開館時間 (本館) 9:00~19:00  
(分館) 10:00~18:00

## 新着おすすめ8+8

イクメンの罫  
田舎はいやらしい  
キテレッツ城あるき  
シャルロットのアルバイト  
人生の決算書  
それぞれの風の物語  
津田梅子  
繭の季節が始まる

榎本 博明  
花房 尚作  
長谷川 ヨシテル  
近藤 史恵  
曾野 綾子  
中場 利一  
古川 安  
福田 和代

一般書

## 新着図書(310冊)

お花のドレスのBプラン  
かいじゅうたくはいびん  
かっこいいなしょうぼうし  
どうしよう  
フライパンで焼くだけかんたん焼き菓子  
ぼく  
星のラジオとネジマキ世界  
妖怪横丁大運動会

あんびる やすこ  
澤野 秋文  
ひさかたチャイルド  
浜田 桂子  
宮沢 うらら  
合田 里美  
日向 理恵子  
広瀬 克也

児童書／えほん

## ★休館日の案内★

4月29日(金) 館内整理日

## ★児童行事★

『ぬいぐるみとしよかんおとまりかい』

日時 4月16日(土) 14時~15時(受付13時45分~)

4月17日(日) 11時~12時(受付10時45分~)

場所 市立図書館 多目的ホール

対象 3歳~小学4年生(未就学児は保護者同伴)

参加費 無料 ・定員 8名

申込 事前申込制 ※両日参加可能な方のみ

※詳しくは図書館カウンターまたは電話でお問い合わせください。ホームページでも最新情報が確認できます。

問い合わせ先 市立図書館 ☎(35)2923

## ★図書館資料を大切に★

資料の切り取り、書き込み等が多く困っています。

図書館の資料は公共のものです。次に読む人のことを考えて利用してください。借りている資料の切り取り、書き込み等を見つけた場合は、カウンターまでお声かけください。

皆さまが気持ちよく図書館を利用できるよう、ご協力をお願いします。



## まだハローワークをご利用になっていない皆さまへ

就職活動でお困りのことはありませんか？

ハローワークでは、就職活動の基本がわかるセミナーの受講、どのような仕事が合うかなどを相談するキャリアコンサルティング、あなたに合う求人検索のお手伝い、応募書類作成のアドバイスや模擬面接、スキルアップのための職業訓練のご紹介など、さまざまな支援を受けることができます。就職活動の「困りごと」はハローワークにまずご相談ください。

問い合わせ先 四万十公共職業安定所 ☎(34)1155

## 弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談所

法律関係でお困り・お悩みの方は、ぜひご利用ください。

### ▶令和4年度の開設日時

5月26日(木)、7月28日(木)、9月22日(木)、11月24日(木)、  
令和5年1月26日(木)、3月23日(木) いずれも13時~15時まで

### ▶開設場所 高知地方法務局四万十支局

▶申込方法 電話 ※事前予約制。相談は一人30分以内。無料、秘密厳守で対応します。



問い合わせ・申込先 高知地方法務局四万十支局 ☎(34)1600

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

# お誕生 おめでとう



(令和4.3.5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

中村一条通	濱田	桜音花	泰輔
中村一条通	谷脇	弦	悠
中村東町	辻	真帆	祐人
右山	長山	暖	翼
駅前町	田村	虎太郎	侑司
古津賀	久徳	讚人	実
具同	武田	橙	太志
具同	間城	颯真	慎吾
具同	竹内	季糸	和也
渡川	植村	央樹	隆
有岡	西	杏	大吾
岩田	平田	迅	陽

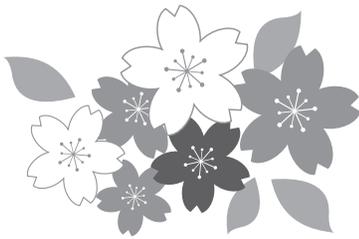


# ご冥福を お祈りします

(令和4.3.5届出分まで)

住所 氏名 享年

中村大橋通	岡本	守	60
中村東下町	木村	克郎	80
中村本町	森本	ハツエ	102
中村本町	横山	嘉美	85
中村京町	山内	重和	91
中村新町	濱田	孝子	87
右山元町	松本	尊春	96
右山五月町	澤田	信子	91
不破	破	藤子	91
角崎	尾崎	光恵	97
中村丸の内	長岡	教夫	68
古津賀	平口	洋志	79
古津賀	上田	千恵子	96
具同	芝崎	克子	77
具同	黒岡崎	武子	92
森沢	寺尾	幸忠	80
楠島	平井	貴子	70
国見	小川	千鶴	94
磯ノ	土居	美喜子	94
山崎	山崎	大地	23
名鹿	沖	由也	82
双海	山本	衛	88



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方が希望された場合に掲載することとしています。  
掲載を希望される場合は、(本庁)市民・人権課 ☎(34)1113まで必ずご連絡ください。

蕨岡乙	岡山	初子	98
田野川乙	小畑	信子	88
岩田	柿葉	文乃	79
岩田	弘岡	勇一	80
佐田	西岡	富多美	94
佐田	永野	文夫	97
川登	伊與田	俊	94
川登	岩見	淳	90
西土佐藤ノ川	今城	盛恵	98
西土佐茅生	津野	一郎	83
西土佐江川崎	田村	義幸	79
西土佐江川崎	芝	清美	85
西土佐江川	林	英花	58

# 人権コラム 街の灯



久しぶりにチャップリンの「街の灯」を観た。目の自由な花売り娘に恋をして、その治療費を稼ぐために奮闘する浮浪者の物語。やっと手に入れたお金を彼女に渡すが、泥棒と間違われて逮捕されてしまう。数か月後、刑務所から出てきたポロポロの彼が目にしたのは、治療が成功して花屋を経営する娘の姿だった。待ちわびていた恩人が目の前にも、彼女は気づかない。それどころか、みすばらしい男に見つめられて、「彼、私のことが好きみたいよ。」と言って店員と大笑いする。そして彼にお金を恵んでやろうとするが、彼は恥ずかしそうに逃げる。彼女は彼にお金を握らせようとす。手と手がふれる。その時、彼女はすべてを理解する。「あなたでしたの？」

そこで映画は終わる。史上最高といわれる珠玉のラストシーンだ。私は何度観てもそこで泣く。が、同時にこうも考える。貧しいながらも一生懸命に生きてきた彼女は人の痛みを誰よりわかる人間である。そんな彼女でさえ彼を「見た目」で判断してしまった。人の価値は決して「見た目」では決まらないことはわかっていても、つもりでいるが、果たして私たちは「見た目」で人を判断していいと言いつけるか。

これは91年前にチャップリンが私たちに残した問題提起でもある。

四万十市人権教育・啓発講師 光内真也



## 第1回四万十市文化複合施設(仮称)プレイベント開催

令和6年4月の開館に向け整備を進めている文化複合施設が、皆さんに親しまれる施設となるよう、3月5日、第1回四万十市文化複合施設(仮称)プレイベントを開催しました。

野外ステージでは、建設現場を背景に設置した舞台上、タップダンスのパフォーマンスショーやよさこい演舞、防災着ぐるみショー、ダンス、DJ、民謡などが演じられ、大いに盛り上がりました。また、五月公園で行った青空マルシェでは、カツオのタタキやおかずパンの店、駄菓子屋などをはじめ、ハンドメイドの雑貨店、工作や防災ワークショップのお店など、16店舗に出店いただき、両会場合わせて約700人の方にご来場いただきました。

市民ワークショップの中で、市民参加型の取り組みやプレイベントの企画について意見を出し合った方々が声をかけあい、多くの方が参加し、イベントを盛り上げてくれました。

市では、今後も、皆さんに楽しんでいただけるイベントを企画していきます。



## 文化複合施設建設工事の進捗状況

現在、基礎<sup>くたい</sup>躯体工事を行っています。3月下旬からは鉄骨工事に着手し、建物が建ち上がっていきます。今後は、現場の状況をSNS等でも発信していきます。



令和4年3月10日現在の様子



大ホールも形が見えてきました!

## お買い物de中村 おまちLOILOI 開催

2月22日・23日の2日間、四万十市商店街振興組合女性部(四万十玉姫の会)による「お買い物de中村 おまちLOILOI」が、中心商店街にて開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、当初予定していた「わくわくスタンプラリー」や「店めぐり&まち歩きツアー」等は中止となりましたが、「ワンコインお楽しみセール」では、各参加店が創意工夫しその日限りのセールを行いました。

天神橋アーケードには各店が作成したPOPが掲示され、行き交う人々の注目を集めました。





## 当直医

※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

3月27日(日)	正木整形外科	☎(34)5252
4月3日(日)	市民病院	☎(34)2126
10日(日)	森下病院	☎(34)2030
17日(日)	市民病院	☎(34)2126
24日(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
29日(金)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
5月1日(日)	市民病院	☎(34)2126
3日(火)	幡多クリニック	☎(34)6211
4日(水)	大野内科	☎(37)5281
5日(木)	竹本病院	☎(35)4151
8日(日)	中村病院	☎(34)3177

### 人のうごき ~2月末日現在~ ( )内は、前月との差

総人口	32,847人 (△48)	転入	46人
男	15,525人 (△20)	転出	56人
女	17,322人 (△28)	出生	13人
世帯数	16,629世帯 (△12)	死亡	51人

### 4月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	右山天神町、西土佐西ヶ方
毎月勤労統計調査(二種)	具同、有岡

問い合わせ先 県 総務部統計分析課 ☎088(823)9344

# 有料広告 掲載スペース

## 日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

3月26日(土)	㈱夕部設備	☎(34)8651
27日(日)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
4月2日(土)	㈱大同設備	☎(35)4879
3日(日)	㈱山下建設	☎(33)0653
9日(土)	豚座建設㈱	☎(34)6031
10日(日)	㈱平野水道	☎(35)2316
16日(土)	㈱森下住宅設備	☎(34)4855
17日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
23日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
24日(日)	㈱中村住設	☎(34)3621
29日(金)	㈱大杉設備工業	☎(34)2324
30日(土)	㈱福永工業	☎(35)5996
5月1日(日)	㈱力キタニ設備	☎(33)0660
3日(火)	㈱夕部設備	☎(34)8651
4日(水)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
5日(木)	㈱大同設備	☎(35)4879
7日(土)	㈱山下建設	☎(33)0653
8日(日)	豚座建設㈱	☎(34)6031

### 水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

問い合わせ・連絡先 上下水道課 ☎(34)1711  
産業建設課 ☎(52)1114

「広報しまんと」5月号は  
4月27日(水)発送予定です



# 有料広告 掲載スペース